第79回
定時株主総会
招集ご通知

日　時

平成31年３月28日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市中央区城見二丁目１番61号　ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室

決議事項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

議決権行使期限

平成31年３月27日（水曜日）午後５時30分まで

クリヤマホールディングス株式会社
KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION

証券コード：3355

目　次

第79回定時株主総会招集ご通知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

[添付書類]

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

株主総会参考書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

証券コード3355
平成31年３月８日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目３番７号
松下ＩＭＰビル25階
クリヤマホールディングス株式会社
代表取締役ＣＥＯ　能　勢　広　宣

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月27日（水曜日）営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成31年３月28日（木曜日）午前10時
2. **場　所**　大阪市中央区城見二丁目１番61号
ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室
3. **目的事項**
報告事項　1　第79期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第79期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第２号議案　　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

２．本株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.kuriyama-holdings.com）に掲載しております。

従いまして、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

３．本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.kuriyama-holdings.com）に掲載させていただきますのでご了承ください。

添付書類

事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

■概況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策の動向や政策金利の段階的な引き上げによる経済への影響、新興国通貨への不安等、依然として先行き不透明な状況が続いておりますが、堅調な米国経済に牽引され、総じて緩やかな回復基調が続きました。米国では減税効果等を背景に企業業況は堅調であり、設備投資や個人消費が増加、労働市場が逼迫するほど、景気回復が継続しました。また、シェール・オイル増産により原油生産量が世界最大水準となる等、原油市場にも大きく影響を与えました。欧州では、政治の不安定さが深刻化し、景気は減速局面にありますが、内需が下支えとなり総じて緩やかに回復しました。中国では、米国トランプ政権による貿易摩擦が深刻化する中で、インフラ投資が鈍化する等、景気回復に停滞局面がみられる状況となりました。

日本経済におきましては、各地で発生した自然災害による影響を受けながらも、企業収益や所得環境の改善による底堅い設備投資や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復基調が続きました。一方で、雇用情勢は改善傾向にあるものの、労働需要逼迫による人件費や物流費の上昇懸念や、貿易摩擦の激化による世界経済への影響等、先行き不透明感を払拭できない状況となりました。

このような経済状況の中、当社グループの連結売上高は520億６百万円（前期比6.3%増）、営業利益は21億28百万円（前期比6.2%増）、経常利益は27億49百万円（前期比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に計上されていたクリヤマコンソルト株式会社売却による特別利益がなくなり、17億39百万円（前期比31.6%減）となりました。

■事業別（事業セグメント）の概況

◆アジア事業

［産業資材事業］

電力・船舶・化学プラントの関連商品の販売・施工、農業機械・建設機械・自動車等の量産機械に組み込まれる各種製品の販売を行なっております。

当期は、建機・農機メーカーのTier1サプライヤーとして、排ガス規制に対応する尿素SCRセンサーおよびモジュール・タンク等の量産機械用製品の販売が引続き堅調に推移したほか、一部乗用車向け販売も業績に寄与しました。また、中国におきましても建機顧客向けの販売が好調だったことから、売上高は139億70百万円（前期比16.8%増）となり、営業利益は11億11百万円（前期比185.0%増）となりました。

［スポーツ・建設資材事業］
鉄道駅舎・商業施設、道路・橋梁、港湾・土木等で使用される資材の販売・施工、および陸上競技場・体育館・サッカー場等のスポーツ競技施設で使用される資材の販売・施工を行なっております。
当期は、駅舎の改修・新築工事や公共工事の増加を背景に、「エーストンシリーズ」（点字・ノンスリップタイル等床材）の販売が堅調に推移いたしました。また、「スーパーＸ」（全天候型舗装材）、「タラフレックス」（弾性スポーツ床材）および「モンドターフ」（人工芝）の改修および新設物件の受注が増加したこと等から、売上高は99億35百万円（前期比3.0％増）となり、営業利益は６億56百万円（前期比25.1％増）となりました。

［その他事業］
スポーツアパレルブランド「MONTURA」の販売、ダスコン関連商品の販売等を行なっております。
当期は、スポーツアパレル用品「MONTURA」の販売におきまして、引続きブランディング強化とSNSによる広告・宣伝活動を実施し、店舗およびWeb販売増加を図りました。その結果、売上高は７億39百万円(前期比8.7％増）となりましたが、新商品販売やブランド認知度強化に伴うマーケティング費用等が引続き発生したことから、営業損失は１億72百万円（前期は１億21百万円の営業損失）となりました。
以上のことからアジア事業全体では、売上高は246億46百万円（前期比8.9％増）となり、営業利益は15億94百万円（前期比74.6％増）となりました。

◆北米事業
ゴム製・樹脂製・メタル製の各種ホース（産業用、農業用、飲料用等）の製造から販売まで北米グループ11社で一貫して行なっており、各社の技術力を結集し、商品開発に取り組んでおります。
当期は、引続き堅調な米国経済を背景に、農業市場・建設市場向けホースや飲料用ホース等、各種のホース販売が堅調に推移したことに加え、秋のハリケーン災害からの復興需要もあり、当市場向けホース販売が増加しました。また、シェール・オイル＆ガスの生産性向上を背景に、シェール関連市場向けホース販売が堅調に推移したこと等から、売上高は233億39百万円（前期比5.9％増）となりました。営業利益は、受注残高に対応するための臨時労働力確保や残業代支払等の人件費増加、さらに運送費の高騰等の影響で16億10百万円（前期比23.1％減）となりましたが、値上げによる価格転嫁実施により、利益改善の兆しもみられる状況となりました。

◆欧州事業
ゴム製レイフラットホース・産業用ホース・消防用ホースおよびノズルの製造から販売まで欧州グループ４社で行なっております。
当期は、買収後の営業体制と生産体制の本格的な見直しに着手しております。このような状況下、欧州市場向けホース販売が順調に回復し、南米においては、消防関連市場向け販売やシェール関連市場向けホースの販売が堅調に推移しましたが、売上高は40億20百万円（前期比5.8％減）となりました。前第２四半期連結会計期間に発生した品質管理基準の改定による評価損は当連結会計期間には計上されておりませんが、営業体制や生産体制の見直しに伴う人件費やコンサルティング費用等が増加したことから、営業利益は90百万円の営業損失（前期は１億39百万円の営業損失）となりました。

（事業別売上高の概況）

事業＼期別	前連結会計年度 （平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで） 金額（百万円）	当連結会計年度 （平成30年１月１日から 平成30年12月31日まで） 金額（百万円）	前期比増減 （％）
アジア事業	22,637	24,646	8.9
産業資材事業	11,956	13,970	16.8
スポーツ・建設資材事業	9,646	9,935	3.0
ホテル事業	354	―	―
その他事業	680	739	8.7
北米事業	22,036	23,339	5.9
欧州事業	4,269	4,020	△5.8
合計	48,942	52,006	6.3

（注）１．前連結会計年度までの、「建設資材事業」と「スポーツ施設資材事業」は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ施設および都市インフラの整備を一体化した営業活動により推進していることや、損益管理単位の見直しを行なったことから、当連結会計年度より「スポーツ・建設資材事業」と統合して記載しております。

２．「スポーツ・建設資材事業」の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を組み替えて記載しております。

３．平成29年５月12日にクリヤマコンソルト株式会社の全株式をグループ外の会社に譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「ホテル事業」を廃止しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は15億38百万円であります。その主なものは、北米グループ会社における建屋拡張およびホース設備更新並びに国内の産業資材事業における製造設備増強です。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦をはじめとした不確定要素はあるものの、米国経済を中心に緩やかな拡大が続くものと見込まれます。日本経済は、設備投資や個人消費の回復が継続するとともに、相次いだ自然災害も徐々に復興に向かい、景気は緩やかに回復していくことが見込まれます。

このような経済状況の中、当社グループにおきましては、下記の課題に取り組んでまいります。

アジア事業の産業資材事業におきましては、建機・農機向け尿素SCRセンサーおよびモジュール・タンク等の排ガス規制関連商品の開発および販売強化に注力してまいります。また、顧客のグローバル化に対応するため、海外現地調達力・商品供給力を強化してまいります。また、株式会社サンエーにおける欧州乗用車向け小型化新製品の本格的量産と次世代新製品の研究・開発に注力してまいります。

アジア事業のスポーツ・建設資材事業におきましては、商業施設や鉄道関連施設、駅舎、歩道橋、駅前広場等向けにオリジナルブランド商品の販売拡大に努めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックや2025年大阪万博開催に伴う建設需要やインフラ整備等の建設投資の取込を強化してまいります。また、学校・文教施設、スポーツ施設向けのスポーツ資材の販売強化にも努めてまいります。

アジア事業のその他事業におきましては、イタリアのスポーツアパレルブランド「MONTURA」の国内における認知度向上と販売強化を図るとともに、商品コンセプトを明確にした「MONTURA」の商品開発を強化してまいります。

北米事業におきましては、受発注と納品におけるスピードと正確性を活かしたホース市場での更なるシェア拡大に注力してまいります。また、欧州事業との更なるシナジー効果の発揮とグローバル展開の加速に注力してまいります。

欧州事業におきましては、生産効率の更なる向上と、生産能力増強による収益力の強化に注力するとともに、南米、アフリカ、アジア、中東地域における新規顧客の開拓を図り、消防、鉱山、石油、灌漑等水関連産業向け製品の販売拡大に注力してまいります。

このように当社グループは、販売の拡大に注力するとともに、これまでに当社グループが培ってきた経験・実績・信頼等の無形の財産を「KURIYAMA VALUE」と表現し、グループ一丸となってブランド価値の向上に努めてまいります。

また、当社は社是に「企業の生命は、社員の成長と発展によって支えられる」を掲げており、「働き方改革」を経営戦略の一つとして捉えております。多様な働き方の実現やワークライフバランスの推進等により、生産性や品質の更なる向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第76期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第77期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第78期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)	第79期 (当連結会計年度) (平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで)
売上高（百万円）	45,642	44,829	48,942	52,006
経常利益（百万円）	3,443	2,286	2,354	2,749
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,449	1,566	2,543	1,739
1株当たり当期純利益	114円04銭	72円94銭	126円87銭	89円20銭
総資産（百万円）	42,438	41,472	44,731	45,744
純資産（百万円）	19,602	20,095	20,674	20,685
1株当たり純資産	910円49銭	933円37銭	1,058円84銭	1,059円35銭

（注） 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2． 当社は、平成31年1月1日付で普通株式について1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、当該株式分割が第76期の期首時点で行なわれたと仮定して算定しております。

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クリヤマ株式会社	3億1,000万円	100%	ゴム・合成樹脂製品を主体にした産業用、建設用、スポーツ施設用資材の製造・販売・施工
Kuriyama of America, Inc.	1,670万米ドル	100%	樹脂ホース・ゴムホース・メタルホース等の販売
Kuriyama Canada, Inc.	1,100万CANドル	(100%) 60%	樹脂ホースの製造
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	1,900万ユーロ	(100%) 87.5%	欧州グループ統括・管理および欧州市場に特化した調達・販売

（注）1. 上記4社の子会社を中核事業会社と位置づけ、重要な子会社としております。

2. ( )内の数値は、間接保有分も含めた議決権比率を記載しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、純粋持株会社でありますクリヤマホールディングス株式会社（当社）と事業を行なう傘下の子会社、孫会社、関連会社合せて28社の合計29社で構成されております。

区分		事業の内容
アジア事業	産業資材事業	（量産機械用資材） 国内および中国における建設・土木・農業機械用製品、ゴム樹脂成形品の販売 （プラント用資材） 国内およびアジア地域におけるインフラ（電力・船舶・化学プラント）向け設備資材の販売・施工
	スポーツ・建設資材事業	道路・橋梁・港湾・土木用ゴム樹脂製品の販売・施工、建築・街づくり景観用資材の販売・施工、建設資材の輸出、スポーツ関連施設資材の販売・施工
	その他事業	スポーツアパレルブランド「MONTURA」の販売
		技術研究・商品開発
		ダスコン関連商品の販売、不動産管理等
北米事業		北米地域を中心にしたゴムホース・樹脂ホース等の製造・販売
欧州事業		欧州、北米、南米におけるゴム製レイフラットホース、産業用ホース、消防用ホースおよびノズルの製造・販売

（注） アジア事業として、産業資材事業、スポーツ・建設資材事業、その他事業を記載しております。

(10) 主要な営業所および工場（平成30年12月31日現在）

名称	所在地
当社	本社（大阪市中央区）
クリヤマ株式会社	本社（大阪市中央区）
	東京支社（東京都千代田区）
	名古屋支店（名古屋市）、明石支店（明石市）、九州支店（福岡市）
	仙台営業所（仙台市）、横浜営業所（横浜市）、広島営業所（広島市）、松山営業所（松山市）、長崎営業所（長崎市）
	OEMテクニカルセンター（丹波市）
Kuriyama of America, Inc.	本社（米国イリノイ州）
	Santa Fe Springs支店（米国カリフォルニア州）、Houston支店（米国テキサス州）
Kuriyama Canada, Inc.	本社（カナダ国オンタリオ州）
Kuriyama Europe Cooperatief U.A.	本社（オランダ国アムステルダム市）

(11) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,120名（96名）	64名増（18名増）

（注） 従業員数は就業人員であり、契約社員を含め、パートタイマーは（ ）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,782 百万円
株式会社みずほ銀行	2,531
株式会社もみじ銀行	2,210
株式会社三井住友銀行	1,929
株式会社池田泉州銀行	445
株式会社百十四銀行	445
株式会社伊予銀行	445

2. 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　36,800,000株

(2) 発行済株式総数　9,898,085株　（自己株式1,252,015株を除く）

(3) 株主数　3,362名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
栗山博司	846千株	8.5%
NOK株式会社	547	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	496	5.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	455	4.5
株式会社三菱UFJ銀行	245	2.4
クリヤマホールディングス従業員持株会	228	2.3
株式会社オーハシテクニカ	200	2.0
クリエイト合同会社	200	2.0
タイガースポリマー株式会社	193	1.9
イーグル工業株式会社	180	1.8

（注）1. 当社は自己株式 1,252,015株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績連動型株式報酬制度（BBT）にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（150,000株）は含んでおりません。
3. 持株比率は小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成30年12月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役ＣＥＯ	能　勢　広　宣	社長執行役員 クリヤマ株式会社　代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長
取　締　役	レスター・クラスカ Lester Kraska	常務執行役員 Kuriyama of America, Inc.取締役社長
取　締　役	トーマス・ハニョック Thomas Hanyok	常務執行役員 Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長 Kuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長
取　締　役	小　貫　成　彦	上席執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長兼工務・技術部長
取　締　役	二　見　　毅	上席執行役員経営企画部長
取　締　役	大　村　暢　彦	愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理
取　締　役 (監査等委員)(常勤)	宮　地　久　人	
取　締　役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	
取　締　役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表
取　締　役 (監査等委員)	七　山　聖　學	明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役

（注）1. 取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員泉本哲彌氏は、金融機関と事業会社における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員松本邦雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査等委員七山聖學氏は、建設機械製造会社の経理部門の責任者として長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
取締役小貫成彦氏、大村暢彦氏は平成30年３月28日開催の第78回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
取締役芦田敏之氏、西田昌弘氏、元木雄三氏は平成30年３月28日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
5. 取締役小貫成彦氏は、平成31年１月１日付でクリヤマ株式会社常務取締役営業本部長になりました。
6. 当社は泉本哲彌氏および松本邦雄氏ならびに七山聖學氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役泉本哲彌氏、松本邦雄氏、七山聖學氏と会社法第423条第１項の規定による賠償責任を限定する契約を締結しております。本契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第１項で規定される最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

役員区分	会社区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
			基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	当社	131	46	40	44	9
	クリヤマ㈱	85	71	13	―	7
	KOA	22	17	4	―	1
	TIPSA	31	26	4	―	1
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	当社	16	15	1	―	1
社外取締役	当社	9	9	0	―	3

（注）1. 当社の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。また株式報酬を含まない。）

2. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月24日開催の第76回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記表中のKOA は、Kuriyama of America, Inc.を示します。

4. 上記表中のTIPSAは、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.を示します。

5. 上記表中のクリヤマ㈱、KOA、TIPSA、は当社の取締役が兼務している子会社からの報酬額を示します。

6. 当社の取締役ごとの報酬額の総額等につきましては、連結報酬等の総額が１億円以上である者は存在しません。

7. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法につきましては、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案し決定しております。取締役（監査等委員である者を除く）の報酬については取締役会、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議において、それぞれ報酬額を決定しております。

8. 株式報酬は業績連動型株式報酬制度および株価連動型報酬制度の合算を記載しており、計算根拠となるポイント数合計は30,000ポイント（株式分割前）、株価は1,468円（株式分割前想定株価：平成30年度末株価734円）としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼職先法人等名
取締役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	松本邦雄税理士事務所　代表 当社と上記税理士事務所との間には特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	七　山　聖　學	明貨トラック株式会社　顧問 四国機器株式会社　監査役 当社と上記２法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況	発言状況
取締役 (監査等委員)	泉　本　哲　彌	取締役会 (開催13回出席13回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	金融機関や事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取締役 (監査等委員)	松　本　邦　雄	取締役会 (開催13回出席13回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	税理士としての知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。
取締役 (監査等委員)	七　山　聖　學	取締役会 (開催13回出席13回) 監査等委員会 (開催15回出席15回)	事業会社における知見と経験から、適宜質問し、必要に応じて意見の表明を行なっております。

（ご参考）

「社外役員の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるのは、当該社外取締役が下記のいずれの項目にも該当しない場合です。

① 当社グループ（当社含以下同じ）の業務執行者（※１）
② 当社グループ各社を主要な取引先（※２）とする者、法人にあっては業務執行者（※１）
③ 当社グループ各社の主要な取引先（※２）、法人にあっては業務執行者（※１）
④ 当社グループ各社から多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、法人等にあっては業務執行者（※１）
⑤ 当社の主要な株主（※４）、法人にあっては業務執行者（※１）
⑥ 当社グループの社外役員の当社以外の兼務先（相互就任の関係にある場合）の業務執行者（※１）
⑦ 当社が一定額を超える（※５）寄付または助成を行なっている者、法人にあっては業務執行者（※１）
⑧ 上記②～⑦に過去３年間において該当していた者
⑨ 上記①～⑦に該当する者が重要な者（※６）である場合、その者の二親等以内の親族（配偶者含）
⑩ その他、上記①～⑨以外に独立性を疑わせる事項がある場合

注記事項

※１…「業務執行者」とは業務執行の取締役、その他使用人等をいう。
※２…「主要な取引先」とは、当社を主要な取引先にする者（または会社）についてはその者（または会社）の連結売上高の５％以上当社グループへの売上がある会社をいう。当社グループの主要な取引先は連結売上高の５％以上の売上がある者（または会社）をいう。
また、融資取引にあっては当社の連結総資産の２％以上を当社に融資を行なっている者（または会社）をいう。
ここでいう連結売上高、連結総資産は直近事業年度の数値による。
※３…「多額の金銭その他の財産」は年間１千万円以上の金銭価値をいう。
※４…「主要な株主」とは発行済株式（自己株式を含む）の５％以上を保有する株主をいう。
※５…「一定額」とは年間１千万円をいう。
※６…「重要な者」とは、当社、当社グループ各社、取引先等で役員、部長クラス以上の地位にある者、監査法人にあっては公認会計士、法律事務所にあっては弁護士をいう。

以上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は平成30年７月１日付で名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

（イ）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,000千円
（ロ）当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第１項の同意を行なっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3. 当社の重要な子会社であるKuriyama of America, Inc.およびKuriyama Canada, Inc.ならびに孫会社の上海栗山貿易有限公司およびTécnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高める為に会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しない事に関する議案の内容を決定します。

（注） 本事業報告の数値表示について

金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**29,021,548**	**流動負債**	**18,094,425**
現金及び預金	5,976,181	支払手形及び買掛金	6,321,745
受取手形及び売掛金	8,052,704	電子記録債務	1,810,544
電子記録債権	887,438	短期借入金	4,993,897
商品及び製品	10,850,542	１年内返済予定の長期借入金	2,532,243
仕掛品	417,152	未払法人税等	323,323
原材料及び貯蔵品	1,858,661	工事損失引当金	79,986
繰延税金資産	247,117	役員賞与引当金	66,691
その他	768,232	賞与引当金	20,814
貸倒引当金	△ 36,482	資産除去債務	43,396
固定資産	**16,722,767**	その他	1,901,781
有形固定資産	**9,069,295**	**固定負債**	**6,964,864**
建物及び構築物	3,977,268	長期借入金	5,214,122
機械装置及び運搬具	2,839,500	繰延税金負債	591,732
土地	1,588,344	役員退職慰労引当金	189,489
建設仮勘定	328,697	役員株式給付引当金	79,651
その他	335,484	退職給付に係る負債	823,514
無形固定資産	**1,848,870**	資産除去債務	20,872
顧客関係資産	579,363	その他	45,480
のれん	264,814	**負債合計**	**25,059,289**
その他	1,004,692	（純資産の部）	
投資その他の資産	**5,804,600**	**株主資本**	**20,204,796**
投資有価証券	4,458,898	資本金	783,716
出資金	454,135	資本剰余金	973,438
差入保証金	322,910	利益剰余金	20,494,917
長期貸付金	43,919	自己株式	△ 2,047,276
繰延税金資産	215,950	**その他の包括利益累計額**	**448,519**
その他	483,952	その他有価証券評価差額金	336,006
貸倒引当金	△ 175,167	繰延ヘッジ損益	△698
		為替換算調整勘定	184,860
		退職給付に係る調整累計額	△ 71,649
		非支配株主持分	**31,711**
		純資産合計	**20,685,026**
資産合計	**45,744,316**	**負債及び純資産合計**	**45,744,316**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		52,006,378
売上原価		38,144,704
売上総利益		13,861,674
販売費及び一般管理費		11,733,114
営業利益		2,128,559
営業外収益		
受取利息及び配当金	89,994	
受取家賃	32,539	
持分法による投資利益	233,829	
為替差益	285,365	
受取技術料	180,748	
その他営業外収益	27,307	849,785
営業外費用		
支払利息	118,753	
手形売却損	15,392	
債権売却損	14,955	
正味貨幣持高に関する損失	70,912	
その他営業外費用	8,773	228,786
経常利益		2,749,558
特別利益		
固定資産売却益	15,378	15,378
特別損失		
固定資産撤去費用	162,293	
固定資産除却損	4,068	
投資有価証券評価損	5,108	
災害による損失	27,845	
減損損失	56,099	255,416
税金等調整前当期純利益		2,509,520
法人税、住民税及び事業税	903,275	
法人税等調整額	△ 135,373	767,901
当期純利益		1,741,619
非支配株主に帰属する当期純利益		2,563
親会社株主に帰属する当期純利益		1,739,055

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,236,074**	**流動負債**	**5,521,301**
現金及び預金	1,034,511	関係会社短期借入金	5,100,000
売掛金	2,392	未払金	68,016
前払費用	16,963	未払費用	122,507
関係会社未収入金	128,732	未払法人税等	122,525
繰延税金資産	51,983	未払消費税等	8,386
その他	1,492	前受金	11,844
固定資産	**8,714,693**	役員賞与引当金	44,500
有形固定資産	**1,148,398**	資産除去債務	43,396
建物	459,614	その他	124
構築物	9,284	**固定負債**	**82,871**
工具、器具及び備品	4,181	役員株式給付引当金	79,651
土地	669,378	その他	3,220
建設仮勘定	5,940	**負債合計**	**5,604,172**
無形固定資産	**80,427**	（純資産の部）	
特許権	17	**株主資本**	**4,028,559**
借地権	77,098	資本金	783,716
商標権	3,245	資本剰余金	975,119
ソフトウエア	66	資本準備金	737,400
投資その他の資産	**7,485,867**	その他資本剰余金	237,719
投資有価証券	964,553	利益剰余金	4,316,999
関係会社株式	4,079,201	利益準備金	115,000
関係会社出資金	2,162,868	その他利益剰余金	4,201,999
繰延税金資産	204,958	配当準備金	15,000
差入保証金	71,900	別途積立金	860,000
その他	2,384	繰越利益剰余金	3,326,999
		自己株式	△2,047,276
		評価・換算差額等	**318,036**
		その他有価証券評価差額金	318,036
		純資産合計	**4,346,595**
資産合計	**9,950,767**	**負債及び純資産合計**	**9,950,767**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料	389,026	
不動産賃貸収入	135,902	
商標権等使用料	42,679	
関係会社受取配当金	803,616	1,371,224
営業費用		636,413
営業利益		734,811
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,553	
その他営業外収益	4,262	36,815
営業外費用		
支払利息	43,697	
その他	15	43,713
経常利益		727,913
特別損失		
固定資産除却損	396	
投資有価証券評価損	5,108	
減損損失	8,012	
資産除去費用	162,293	175,810
税引前当期純利益		552,102
法人税、住民税及び事業税	34,516	
法人税等調整額	△72,652	△38,136
当期純利益		590,238

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリヤマホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

クリヤマホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　増　田　　豊　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリヤマホールディングス株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針及び職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月22日

クリヤマホールディングス株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　宮　地　久　人 ㊞
監 査 等 委 員　泉　本　哲　彌 ㊞
監 査 等 委 員　松　本　邦　雄 ㊞
監 査 等 委 員　七　山　聖　學 ㊞

（注）　監査等委員　泉本哲彌、監査等委員　松本邦雄、監査等委員　七山聖學は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様に当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくことが経営の最重要課題の一つであると認識し、経営体質強化と今後の事業展開のために内部留保を勘案しつつ、株主の皆様へ利益配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして、前期に比べて１株につき２円増配の38円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき38円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、376,127,230円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年３月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において審議が行なわれ、「当社の取締役として適任であると判断します。」と意見表明を受けております。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社および当社グループにおける地位および担当	新任/再任
1	のせ　ひろのぶ 能勢　広宣	当社代表取締役ＣＥＯ社長執行役員 クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長	再任
2	レスター・クラスカ Lester Kraska	当社取締役常務執行役員 Kuriyama of America,Inc.取締役社長	再任
3	トーマス･ハニョック Thomas Hanyok	当社取締役常務執行役員 Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長 Kuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長	再任
4	こぬき　しげひこ 小貫　成彦	当社取締役上席執行役員 クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長	再任
5	ふたみ　たけし 二見　毅	当社取締役上席執行役員経営企画部長 クリヤマ株式会社取締役経営企画部長兼管理・広報グループ長	再任
6	おおむら　のぶひこ 大村　暢彦	当社取締役 愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	のせ　ひろのぶ 能勢　広宣 （昭和37年９月16日）	昭和61年４月　当社入社 平成17年４月　当社商品開発本部副本部長 平成20年１月　当社商品開発部長 平成20年４月　当社執行役員商品開発部長 平成21年12月　当社執行役員東京支社長兼商品開発部長 平成23年３月　当社取締役東京支社長兼商品開発部長 平成24年１月　当社取締役東京支社長 平成24年10月　クリヤマ株式会社取締役東京支社長 平成25年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼東京支社長 平成26年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長 平成27年３月　当社取締役 平成28年３月　クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長 上海栗山貿易有限公司董事長〔現任〕 平成29年３月　クリヤマ株式会社代表取締役社長〔現任〕 平成30年１月　当社代表取締役ＣＥＯ 平成30年４月　当社代表取締役ＣＥＯ社長執行役員〔現任〕 （重要な兼職の状況） クリヤマ株式会社代表取締役社長 上海栗山貿易有限公司董事長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社代表取締役ＣＥＯおよびクリヤマ株式会社代表取締役社長として、当社グループの事業全般に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの経営を担っておりますので、取締役候補者といたしました。	22,872株 （472株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	レスター・クラスカ Lester Kraska （昭和29年９月12日）	昭和59年10月　Kuriyama Canada, Inc.入社 平成８年１月　Kuriyama of America, Inc. 取締役 平成11年３月　Kuriyama of America, Inc. 取締役副社長 平成20年７月　Kuriyama of America, Inc. 取締役社長〔現任〕 平成26年３月　当社取締役 平成30年４月　当社取締役常務執行役員〔現任〕 （重要な兼職の状況） Kuriyama of America, Inc. 取締役社長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、Kuriyama of America, Inc.取締役社長として北米事業、販売会社の経営を担っております。北米事業を中心に当社グループの取締役として豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	3,000株 （－株）
3	トーマス・ハニョック Thomas Hanyok （昭和29年１月15日）	平成11年７月　Hose Technology, Inc. （現Kuri Tec Manufacturing, Inc.）入社 平成13年３月　Hose Technology, Inc. （現Kuri Tec Manufacturing, Inc.）取締役 平成17年３月　Kuriyama of America, Inc. 取締役 平成18年10月　Piranha Hose Products, Inc.取締役社長 平成27年５月　Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U. 取締役社長〔現任〕 平成28年３月　当社取締役 平成29年５月　Kuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長〔現任〕 平成30年４月　当社取締役常務執行役員〔現任〕 （重要な兼職の状況） Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長 Kuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、Técnicas e Ingeniería de Protección, S.A.U.取締役社長およびKuriyama Europe Cooperatief U.A.取締役社長として、欧州事業会社の経営を担っております。北米事業や欧州事業を中心に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	2,000株 （－株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	小貫（こぬき） 成彦（しげひこ） （昭和41年１月15日）	平成３年４月　当社入社 平成25年１月　クリヤマ株式会社建設資材営業部長 平成26年１月　クリヤマ株式会社建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 平成27年４月　クリヤマ株式会社執行役員建設資材営業部長兼スポーツ・フロア事業部副部長 平成28年１月　クリヤマ株式会社執行役員スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 平成29年３月　クリヤマ株式会社取締役営業本部副本部長兼スポーツ・建設資材営業部長兼工務・技術部長 平成30年１月　クリヤマ株式会社取締役営業本部長兼工務・技術部長 平成30年３月　当社取締役 平成30年４月　当社取締役上席執行役員〔現任〕 平成31年１月　クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長〔現任〕 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、クリヤマ株式会社常務取締役営業本部長として、産業資材事業、スポーツ・建設資材事業を中心に当社グループの事業に豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	5,457株 （257株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	ふたみ　たけし 二見　毅 （昭和34年７月16日）	昭和57年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成19年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）仙台営業部長 平成21年４月　同行グローバルプロダクツ開発部長 平成22年７月　株式会社みずほ銀行より出向 平成24年４月　当社入社（転籍）執行役員総務部長 平成24年10月　当社総務グループ長 クリヤマ株式会社執行役員総務部長 平成26年４月　クリヤマ株式会社執行役員東京支社副支社長 平成28年３月　クリヤマ株式会社取締役経営企画本部長 当社取締役経営企画部長 平成30年１月　クリヤマ株式会社取締役経営企画部長 平成30年４月　当社取締役上席執行役員経営企画部長〔現任〕 平成31年１月　クリヤマ株式会社取締役経営企画部長兼管理・広報グループ長〔現任〕 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、経営企画部長として当社グループの経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社グループの業務執行に必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	9,328株 （428株）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	おおむら　のぶひこ 大村　暢彦 （昭和46年12月20日）	平成12年４月　アイコット株式会社 （現株式会社アイコットリョーワ）入社 平成15年１月　愛和陶（広東）陶磁有限公司　セメント製品部長 平成16年７月　佛山市楽華陶磁有限公司　総経理 平成19年１月　愛楽（佛山）建材貿易有限公司　総経理 平成25年３月　株式会社アイコットリョーワ　取締役〔現任〕 平成29年３月　愛楽（佛山）建材貿易有限公司　董事長・総経理〔現任〕 平成30年３月　当社取締役〔現任〕 （重要な兼職の状況） 愛楽（佛山）建材貿易有限公司　董事長・総経理 取締役候補者とした理由 上記の経歴を有し、当社グループの愛楽（佛山）建材貿易有限公司董事長・総経理として経営を担っており、スポーツ・建設資材事業に豊富な知見と経験を有しており、当社グループに必要な人材でありますので、取締役候補者といたしました。	9,000株 （－株）

（注）1. 大村暢彦氏が董事長・総経理を務める愛楽（佛山）建材貿易有限公司とは仕入取引があります。また、同社に対し、当社100％出資子会社であるクリヤマ株式会社が40％出資しており、大村暢彦氏も38％出資しております。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 「所有する当社の株式数」の欄の（　）内の株式数については、役員持株会として保有する株式を内数にて表示しております。

3. 各候補者が所有する当社の株式数は、平成30年12月31日現在のものであります。

以　上

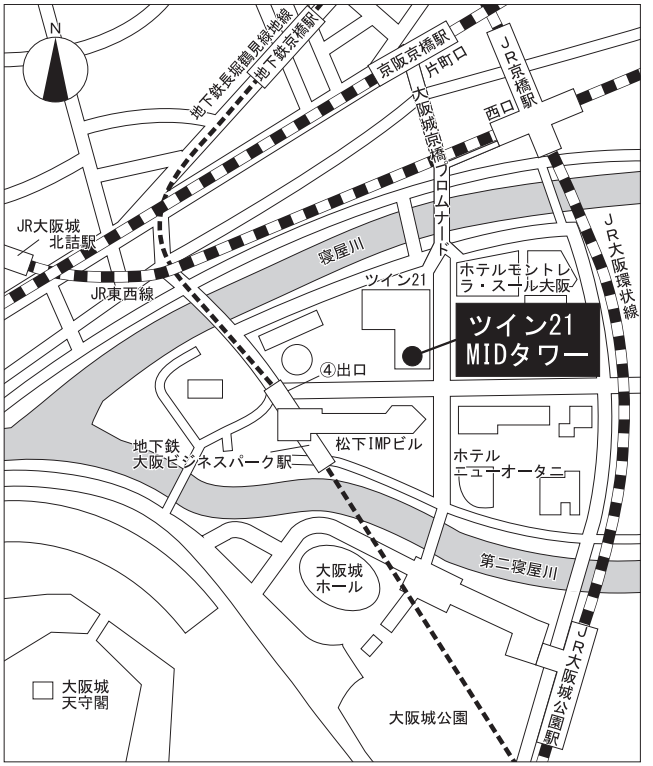
MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会　場　　大阪市中央区城見二丁目１番61号
ツイン21MIDタワー20階　第８・第９会議室



（注）　ツイン21には、MIDタワーとOBPパナソニックタワーがありますので、お間違えないようご注意願います。

・JR大阪環状線「京橋駅」西口より徒歩５分
・JR大阪環状線「大阪城公園駅」より徒歩７分
・地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」④番出口より徒歩３分
・京阪「京橋駅」片町口より徒歩５分

総会当日のお問合せ電話番号
06-6910-7013（当社の電話番号です。株主総会会場の電話番号ではございませんので、ご注意ください。）